

収益事業拠点区分 資金収支計算書  
(自)令和 4年 4月 1日(至)令和 5年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	事業収入	7,000,000	6,455,807	544,193	
	手数料収入	7,000,000	6,455,807	544,193	
	事業活動収入計(1)	7,000,000	6,455,807	544,193	
	支出				
	人件費支出	4,416,000	4,415,088	912	
	非常勤職員給与支出	3,937,000	3,936,760	240	
	法定福利費支出	479,000	478,328	672	
	事務費支出	1,334,000	1,130,829	203,171	
	事務消耗品費支出	150,000	150,000	0	
	通信運搬費支出	186,000	186,000	0	
手数料支出	31,000	28,160	2,840		
賃借料支出	108,000	107,740	260		
土地・建物賃借料支出	70,000	68,112	1,888		
租税公課支出	674,000	476,481	197,519		
保守料支出	115,000	114,336	664		
事業活動支出計(2)	5,750,000	5,545,917	204,083		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	1,250,000	909,890	340,110		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)				
	支出				
施設整備等支出計(5)					
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)					
その他の活動による収支	収入				
	その他の活動収入計(7)				
	事業区分間繰入金支出	2,646,000	2,305,198	340,802	
	その他の活動支出計(8)	2,646,000	2,305,198	340,802	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 2,646,000	△ 2,305,198	△ 340,802		
予備費支出(10)		—			
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 1,396,000	△ 1,395,308	△ 692		
前期末支払資金残高(12)	1,396,000	1,395,308	692		
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0		

収益事業拠点区分 事業活動計算書  
 (自)令和 4年 4月 1日(至)令和 5年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
収益	事業収益	6,455,807	6,182,689	273,118
	手数料収益	6,455,807	6,182,689	273,118
サービス活動収益計(1)		6,455,807	6,182,689	273,118
費用	人件費	4,415,088	3,194,769	1,220,319
	非常勤職員給与	3,936,760	2,754,760	1,182,000
	法定福利費	478,328	440,009	38,319
	事務費	1,130,829	1,083,049	47,780
	事務消耗品費	150,000	150,000	0
	通信運搬費	186,000	186,000	0
	手数料	28,160	36,000	△ 7,840
	賃借料	107,740	97,750	9,990
	土地・建物賃借料	68,112	67,392	720
	租税公課	476,481	431,571	44,910
	保守料	114,336	114,336	0
サービス活動費用計(2)		5,545,917	4,277,818	1,268,099
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		909,890	1,904,871	△ 994,981
収益	その他のサービス活動外収益		23,178	△ 23,178
	雑収益		23,178	△ 23,178
	雑収益		23,178	△ 23,178
サービス活動外収益計(4)			23,178	△ 23,178
費用				
	サービス活動外費用計(5)			
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)			23,178	△ 23,178
経常増減差額(7)=(3)+(6)		909,890	1,928,049	△ 1,018,159
特別増減の部	特別収益計(8)			
	事業区分間繰入金費用	2,305,198	2,106,000	199,198
	特別費用計(9)	2,305,198	2,106,000	199,198
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	△ 2,305,198	△ 2,106,000	△ 199,198
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		△ 1,395,308	△ 177,951	△ 1,217,357
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	1,395,308	1,573,259	△ 177,951
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	0	1,395,308	△ 1,395,308
増減差額の部	基本金取崩額(14)			
	基金取崩額計(15)			
	その他の積立金取崩額(16)			
	その他の積立金積立額(17)			
	次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	0	1,395,308	△ 1,395,308

収益事業拠点区分 貸借対照表  
令和 5年 3月31日現在

(単位:円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	2,818,499	4,446,925	△ 1,628,426	流動負債	2,818,499	3,051,617	△ 233,118
現金預金	2,276,564	2,202,489	74,075	事業未払金	2,813,715	3,047,960	△ 234,245
事業未収金	470,538	499,480	△ 28,942	預り金	4,784	3,657	1,127
立替金	71,197	1,744,756	△ 1,673,559				
前払金	200	200	0				
固定資産				固定負債			
基本財産				負債の部合計	2,818,499	3,051,617	△ 233,118
その他の固定資産							
				純資産の部			
				基本金			
				基金			
				国庫補助金等特別積立金			
				その他の積立金			
				次期繰越活動増減差額	0	1,395,308	△ 1,395,308
				(うち当期活動増減差額)	△ 1,395,308	△ 177,951	△ 1,217,357
				純資産の部合計	0	1,395,308	△ 1,395,308
資産の部合計	2,818,499	4,446,925	△ 1,628,426	負債及び純資産の部合計	2,818,499	4,446,925	△ 1,628,426

## 計算書類に対する注記（収益事業拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 固定資産の減価償却の方法

## ①有形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施する。

## ②無形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施する。

## ③リース資産

当法人は、ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース料総額から利息相当額の見積額を控除せず、定額法による減価償却を実施する。

## (2) 徴収不能引当金の計上基準

当法人は、毎会計年度末において徴収することが不可能と判断される債権の金額及びその他の債権残高の総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を、徴収不能引当金として計上する。

## (3) 賞与引当金の計上基準

当法人は、職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を賞与引当金として計上する。

## (4) 退職給付引当金の計上基準

当法人は、退職一時金の支払に備えるために、期末在籍者（実際に期末に退職する職員を除く）が期末に退職した場合の退職金要支給額を退職給付引当金に計上する。

## (5) 消費税の取扱い

当法人は、消費税等の会計処理として、税込方式を採用している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

当法人は、平成18年度以降に採用となった職員の退職金の支給に備えるため、公益財団法人東法連特定退職金共済会が実施する特定退職金共済制度に加入している。

また、平成17年度以前に採用となった職員に対し、職員の退職手当に関する規程に基づき退職一時金を支払うこととしている。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

## (1) 収益事業拠点区分計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

## (2) 拠点区分におけるサービス区分別資金収支明細書（会計基準別紙3（Ⅹ））

収益事業拠点区分におけるサービス区分は単一であるため作成していない。

## (3) 拠点区分におけるサービス区分別事業活動明細書（会計基準別紙3（Ⅺ））

収益事業拠点区分におけるサービス区分は単一であるため作成していない。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	470,538	0	470,538
合計	470,538	0	470,538

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 11. 重要な後発事象

該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし